

# 事業者職員向け 児童発達支援自己評価表

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	4			個別対応をとっているが、適切である。
	②	職員の配置数は適切であるか	3	1		常時個別対応出来る職員配置となっている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか職員の専門性は適切ですか	3	1		実務経験のある有資格者を配置。大型教材の移動が困難なため目につく場所での保管となっており、それらに興味がいき集中出来ない場面も見られる。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4			支援の目的にあわせた環境設定をしている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	3	1		支援の目的を常に共有する様にしている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	3	1		保護者による評価を年一回実施。回答の評価での意向等を把握。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	4			事業所としての自己評価を実施し、結果についてはHP上へ公開している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			4	第三者による外部評価は現在行っていない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	2	2		毎月各テーマを設定し、施設内研修を実施。外部研修はオンラインにて参加。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子供と保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成しているか	4			半年ごとに個別支援計画を見直し、アセスメントを基に計画書を作成している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	1	2	1	標準化されたアセスメントツールが無い。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4			設定されている。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4			支援の内容・方法については、専門職による見直しが随時行われている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	2	2		半年毎に、成長や新たな課題について職員間で検討し、内容の見直しを実施。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	4			専門職が支援のバランスに配慮。日常生活動作等の社会性を共通課題としている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しているか	2	1	1	個別活動での支援を実施。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	1	3		必要に応じて実施。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	3	1		日々提供記録を取り、打ち合わせ時や支援計画の作成時に活用。
	⑳	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4			実施している。
保護者との連携関係機関や保護	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	2	2		相談支援事業所とも密に連携し、担当者会議には児童発達管理責任者が参画する。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	3	1		常に連携を働きかけ、情報共有や連絡調整に努めている。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	2	2		現在のところ、医療的ケア・重心対象の利用者なし。
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	3	1		現在のところ、医療的ケア・重心対象の利用者なし。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	3	1		必要時は「情報提供書」を作成。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4			必要時は「情報提供書」を作成。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	3	1		担当者会議等を通じて、他事業所の支援内容などを参考にさせて頂いている。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		2	2	交流や共同での活動の機会はない。
	㉙	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	4			管理者が参加。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	3	1		訓練時に自宅で出来る事や現在の状況などを伝えるようにしている。
保護者への説明責任	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	2	1	1	日々の様子を共有をする中で、保護者の悩みや課題に寄り添うよう努力している。例えば、家庭の中で出来る訓練内容を伝えたりアドバイスしたりしている。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	4			契約時にすべて説明し、保育的な活動方針も配布している。
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	3	1		ガイドラインに沿って、児童発達支援管理責任者が専門職と協議しながら計画した内容を説明し、同意を得ている。
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4			利用時、または、公式LINEでは随時相談を受け付けている。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		2	2	現在コロナ感染症の対策により、保護者会等の開催計画はない。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4			苦情についての体制が整備され、事業所内にも掲示されている。相談についても随時受付し、管理者を介して対応している。
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	2	1	1	連絡ツールとして公式のLINEを開設。個別対応のため行事等の実施はないが、事業所全体の情報はHP上に公表されている。
	㊳	個人情報の取扱いに十分注意しているか	3	1		データや個人情報は鍵付キャビネットに保管している。
	㊴	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	3	1		先入観や思い込みではなく、児童の行動前後の様子で思いを読み取る努力をしている。
	㊵	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		2	2	個別活動が主で地域住民の招待は難しい。コロナ感染症により対外的なものは自粛中。
非常時の対応	㊶	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	3	1		定期的に防災訓練を実施。
	㊷	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	3	1		年1回の防災避難訓練を実施。
	㊸	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	4			必要に応じて、医師（嘱託医）やかかり付け病院と児童の事について、相談している。また、主治医の情報提供書を頂いている。
	㊹	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	3		1	食事の提供無し。
	㊺	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	4			母体施設のリスク会議でヒヤリハット情報を得ており職員間でも情報共有している。
	㊻	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	3	1		3ヶ月ごとに虐待防止定例会を開催し、職員へ周知している。
	㊼	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	4			定期的な「身体拘束等適正委員会」を開催し、職員間の共通認識を確認している。現在児童発達支援事業では、身体拘束を要する事例や該当者はいない状況である。

○この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。

「はい」、「いいえ」のどちらかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。